



Weekly 第163号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2020(令和2)年7月13日(月)~19日(日)。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース**=計2枚。(注)推進協HPで過去分も読めます。

■高齢者施設の感染に警戒を 厚労省の助言チーム(7月14日)

新型コロナ感染防止などについて助言する厚労省のアドバイザリーボードは高齢者施設や医療機関での感染に警戒を促した。「高齢者施設や病院などの感染が再び発生し始めている」などとしている。

■4月の収入13%減 医療機関の経営悪化 厚労省の調査(7月15日)

厚労省の診療報酬に関する調査によると、医療機関全体の4月の収入が前年同月比で13.0%減少したことが分かった。新型コロナ感染拡大によるコスト増や患者の減少(受診抑制)が影響した。診療科別では耳鼻咽喉科44.1%減と小児科39.2%減が際立っている。

■「社福法人の事業展開ガイドライン」を了承 福祉部会(7月15日)

社会保障審議会福祉部会は社会福祉法人の合併や事業譲渡などの手順や留意点などを示す「社会福祉法人の事業展開に関わるガイドライン案」を了承した。①消滅法人の退職役員の報酬について社会福祉法で規定された基準を厳守し、法外な報酬としない(合併)、特別利益供与の禁止規定や利益相反取引の制限規定に抵触しない(事業譲渡)一などに留意すること②合併は「統合」(調簿価格で評価)、事業譲渡は「取得」(時価で評価)で会計処理すること一などを盛り込んだ。

■「Go To」東京を除外 赤羽国土交通相「感染者急増」(7月17日)

政府は新型コロナ感染の観光救済策「Go To トラベル」(7月22日開始予定)について東京都民と他県からの都内旅行を対象外として予定通り実施することを決めた。赤羽一嘉国土交通相は東京除外について「東京都内の感染者が再び急増しているため」と説明した。

■唾液PCR検査 無症状でも可能へ 厚労省発表(7月17日)

厚労省は唾液によるPCR検査について「無症状の人への検査を認める」と発表した。抗原調査については「無症状でも認めるが、簡易キットによる検査は精緻性に課題があり、認めない」とした。同日、新型コロナウイルス感染症対策分科会は公費によるPCR検査など(行政検査)について「感染している可能性が高い人に限り、無症状の人は対象としない」との考えを政府に提言した。

■介護福祉士試験の日程決定 筆記1月31日、実技3月7日(7月17日)

第33回介護福祉士国家試験の日程が公表された。筆記試験は来年1月31日(日)、実技試験は3月7日(日)、合格発表は3月26日(金)。受付期間は8月12日(水)から9月30日(水)まで。留学生に配慮し、試験時間を1.5倍延長する(事前申請が必要)。

■「骨太方針」を閣議決定 「デジタル化」と「国土強靱化」(7月17日)

政府は今後の経済財政運営の基本指針(骨太方針)を持ち回り閣議で決定した。①新型コロナウイルス感染拡大で対応の遅れを指摘されたデジタル化を今後1年間、集中的に改革する。②国土強靱化対策について中長期的の数値目標を設定して取り組む。③懸案の「基礎的財政収支」(プライマリーバランス)を2025年度までに黒字転換する政府目標には触れず、新コロナ対策、デジタル化、国土強靱化に注力する。④2021年度予算の概算要求の締め切りを通常より1カ月延期して9月末とする。

介護分野(概要)▽感染下、人材不足に対応するとともに、対面以外の手段をできる限り活用する観点から生産性向上に重点的に取り組む▽ケアプランへのAI活用を推進▽介護ロボット等の導入は効果検証によるエビデンスを踏まえ、次期介護報酬改定で人員配置の見直しも含め、後押しすることを検討する▽介護予防サービス等のリモート活用、介護文書の簡素化・標準化・ICT化の取り組みを加速する▽医療・介護分野のデータのデジタル化と国際標準化を着実に推進する一とした。

■「休業要請に罰則と補償を」全国知事会が制度改正を要請へ(7月19日)

全国知事会はテレビ会議を開き、政府に対する新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言をまとめた。休業要請の実行性を担保するため法改正し、要請に従わない事業者に知事が罰則を課すことができるようにする一方、国が休業補償することを求めている。